

隣組回覧

令和7年国勢調査が実施されます！

国勢調査 2025

◎10月1日(水)現在で日本に住んでいる

すべての人(外国籍の方も含む。)と世帯が対象です。

国勢調査の重要性をご理解いただき、回答にご協力をお願いします。

★【調査の流れ】

◎9月下旬頃から調査員が全世帯を訪問します。世帯の状況を聞き取りし、調査書類一式が入った「国勢調査のお願い」と書かれた「調査書類収納封筒」をお渡しいたします。

※ 調査員は顔写真の入った「国勢調査員証」を携帯しています。

※ 調査員が年収、貯蓄金額や口座番号等の個人情報を聞くことはありません。

※ 調査期間中、不審に思われた場合は下記コールセンターまたは実施本部までご連絡ください。

★【回答方法と回答期間】

◎回答方法は、以下の3つです。スマホからも簡単にログインでき、24時間回答可能で便利なインターネット回答は、個人情報も確実に保護されるため、おすすめです。

①「インターネット回答」は、9月20日(土)から10月8日(水)までの間にお願いいたします。

②「郵送提出」は、10月1日(水)から10月8日(水)までの間に郵便ポストに投函してください。

③「調査員への提出」は、10月1日(水)から10月8日(水)までの間に調査員へ渡してください。

※上記の①、②、③のいずれも困難な世帯は、

下記コールセンターまたは実施本部までご連絡ください。



★【インターネット回答支援ブース】の設置について★

◎下記のインターネット回答支援ブースでインターネット回答ができます。

◎パソコン操作が苦手な方、不安な方には、係員がお手伝いいたします。

「インターネット回答依頼書(総務省統計局及び足利市からのご回答のお願い)」がないとインターネット回答ができないので、必ずご持参ください。調査書類収納封筒の中にあります。

※「インターネット回答依頼書」はセキュリティ確保のため、再発行できません。

曜日等	期日	会場	受付時間
土・日・ 祝日	9月23日(火・祝)	アピタ・コムファースト専門店 街(足利市朝倉町245番地) 2階行政サービスセンター隣	午前10時～午後7時 [最終受付: 午後6時30分]
	9月27日(土)・28日(日)		
	10月4日(土)・5日(日)		
月～金 ※祝日を 除く	9月24日(水)	葉鹿公民館	午前10時～午後4時 [最終受付: 午後3時30分]
	9月25日(木)	北郷公民館	
	9月26日(金)	御厨公民館	
	10月2日(木)	山前公民館	
	10月3日(金)	毛野公民館	
	9月22日(月)～10月8日(水)	足利郵便局 (足利市元学町822番地1)	午前9時～午後4時

令和7年国勢調査 コールセンター
9月17日(水)～10月22日(水)
午前9時～午後5時
TEL: 0284-21-5061 (直通)

令和7年国勢調査 足利市実施本部
(足利市デジタル戦略課統計担当)
左記以外の期間
TEL: 0284-20-2105 (直通)

国勢調査は国や地方公共団体だけではなく みなさまの身近な暮らしに使われている 最も重要な統計調査です



◎個人情報の保護について【国勢調査の基本に関するQ & A（回答）総務省統計局より抜粋】

Q：個人や世帯の情報はどのように保護されるのですか？

A：国勢調査を始めとする国の統計調査は、統計法に基づいて行われます。統計調査に従事する者には統計法により守秘義務が課せられており、違反した場合には罰則が設けられています。また、過去に統計調査に従事していた者に対しても、同様の義務と罰則が規定されています。（統計法第41条、第57条第2項参照）

このように、統計調査の業務に従事する者、あるいは過去に従事していた者に対して厳しい守秘義務と罰則が設けられているのは、調査対象となる方々に、調査項目すべてについて、安心して回答いただくためです。

Q：税金の徴収など統計以外の目的に使うことはないのですか？

A：調査員を始め、調査関係者が調査で知り得た秘密を他に漏らしたり、統計以外の目的に調査票の記入内容を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法という法律で固く禁じられています。調査関係者が調査で知り得た秘密を他に漏らした場合の罰則（懲役又は罰金）も定められています。

国勢調査でいただいた回答は、統計の作成・分析の目的にのみ使用されます。統計以外の目的に使うことや、外部に出されることは一切ありませんので、安心してご記入ください。

皆さまにご記入いただいた調査票は、外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、集計が完了した後は完全に溶かしてしまうなど、個人情報の保護には万全を期しておりますので、安心してご記入ください。

Q：なぜ個人情報保護法が適用されないのですか？

A：国勢調査を始め、統計法に基づいて行われる統計調査で集められる個人情報は、次の理由から個人情報保護法が適用されないことになっています。

- ・統計調査により集められた個人情報は、集計後は統計処理されることにより、個人を識別できない形で利用・提供されること。
- ・統計法では、統計以外の目的での調査票の使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていること。